

第173回簿記検定試験

実施要項

新居浜商工会議所

- 1 主 催 日本商工会議所
新居浜商工会議所
- 2 試験日時 2026年6月14日(日)
1・3級 午前9時から
2級 午後1時30分から (各級一斉・時間厳守)
※試験開始の10分前には必ずご着席ください。
- 3 試験場 新居浜商工会館
新居浜市一宮町2-4-8 電話(0897)33-5581
- 4 受験資格 制限ありません。
- 5 受験料(税込) 1級 8,800円 2級 5,500円 3級 3,300円
- 6 申込受付期間 2026年4月27日(月)～2026年5月15日(金)
- 7 申込場所 新居浜商工会議所
- 8 特 典 2級以上の合格者は、大学や短大等の推薦入学に有利です。
1級に合格すると、税理士試験の受験資格が与えられます。
- 9 申込方法 (1) 新居浜商工会議所窓口でのお申し込み
新居浜商工会議所が交付する受験申込書に、所定の事項を記入し、受験料を添えてお申し込みください。受験申込書への記入は、原則として自筆と致します。
- (2) インターネットでのお申し込み
申込専用HPよりお申し込みください。受験料の他に1決済310円(税込)の手数料がかかります。受験料及び手数料の納入は、コンビニ決済またはクレジット決済となります。
詳しくは当所ホームページ検定情報をご覧ください。
- (3) 備考
郵送、電話による申し込みは、一切受付出来ません。
なお、既納の受験料は、お返し出来ません。

- | | | | | |
|---------|----|------|------|--------|
| 10 制限時間 | 1級 | 制限時間 | (前半) | 1時間30分 |
| | | 〃 | (後半) | 1時間30分 |
| | | | 計 | 3時間 |
| | 2級 | 〃 | | 1時間30分 |
| | 3級 | 〃 | | 1時間 |
- 11 採点 (1) 各級とも満点を100点とし、得点70点以上をもって合格とします。但し、1級に限り1科目毎の得点が40%に満たない者は不合格とします。
- (2) 試験科目
- | | |
|----|------|
| 1級 | 商業簿記 |
| | 会計学 |
| | 工業簿記 |
| | 原価計算 |
| 2級 | 商業簿記 |
| | 工業簿記 |
| 3級 | 商業簿記 |
- 12 合格発表 試験から約2週間後、新居浜商工会議所のホームページにて合格者の受験番号をお知らせいたします。
- <https://www.niicci.or.jp>
- (1級は中央審査のため、約50日間を要します。)
- また、電話でのお問い合わせは、受験者本人からのみ受け付けます。
- 13 合格証書の交付 合格発表約1か月後、新居浜商工会議所にて、受験票と引き換えにお渡しいたします。
- (保存期間は試験日から1年間です。)
- なお、答案は公開、返却をいたしません。
- 14 受験上の注意 試験時、不正行為等のあった場合は、合格を取り消します。

15 その他

当日は、次のものをご持参ください。

(1) 受験票

(2) 筆記用具

※ HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム(これ以外は原則として認めない)

(3) そろばん、電卓等の計算用具 (どちらかを1つ)

※ 印刷 (出力) 機能付き、メロディー (音の出る) 機能付き、プログラム機能付き (例: 関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)、辞書機能付き (文字入力を含む) は、持ち込み禁止といたします。ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

・日数計算・時間計算・換算・税計算・検算(音の出ないものに限る)

(4) 試験当日は、本人確認のため、原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書 (マイナンバーカードや運転免許証、旅券 (パスポート)、社員証、学生証など) を持参し、受験票とともに、試験会場の机の上に置いてください。(ただし、小学生以下の場合は顔写真のない身分証明書 (健康保険証) でも可)

「受験者への連絡・注意事項」

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者

※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。

- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。

●飲食、喫煙

試験会場での飲食、喫煙はできません。

●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

●著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。